

最期まで輝いて生きるために

犬飼町久原 和田昌代



昨年4月、母の大腸にがんが見つかりました。肝転移があったため、術後抗がん剤治療を行いました。他臓器への転移や痛みが強くなってきたため、今年2月から大分市内にあるホスピスでの緩和ケアを自分の意思で選択しました。一般的に「ホスピス」というと死を待つ場所のイメージがありますが、実際に見てそれは逆だということがわかりました。最期までその人らしく輝いて生き抜くことを手助けしてくれる場所です。痛みが和らいでいる時は、外出や外泊も自由です。母は痛み止めの薬を持ち、念願だった沖縄旅行にも行くことができました。

現在、高齢化に伴い3人に1人ががんで亡くなる時代と言われています。患者や家族が望んでも、ベッド数の少なさから限られた人数しか緩和ケア病棟に入院できないのが現状です。

このような施設が、私たちの住むこの豊後大野市にも将来できて欲しいと心から願っています。



議会傍聴 ～今に生きる先人のキラリひと言～



三重町内田 芦刈政治

明治22年（1889）、この年わが国で初めて本格的な地方議会が始まった。

5月18日、新田村も第1回の村議会を開く。議員の人数は12人。28条（議会傍聴規則であろう。）

まではほとんどん拍子で可決して行った。この直後、突如、7番三浦常五郎議員が、29条として次の条文を立てよと発言した。将来の議場の秩序が心配になったのだろう。会議を傍聴する者は静粛にしなければならぬ。相互の私語、喫煙、雑踏をゆるさぬ。もし、これに従わない者があるときは、議長は書記に命じて退去させねばならない。

（同議員の発言 口語訳）
旧三重町「明治22年新田村々会議事録」より

豊後大野市議会は、12か条から成る「議会傍聴規則」により傍聴ができる。平成18年度には297人の議会傍聴者があり、整然と傍聴の秩序が守られているという。規則は、時代の進展で複雑化しているが、実に120年前の先人の提言に基づいているのである。